

第3回えびな市民文化芸術祭 実施要領

舞 台

* 前回の実施要領と変更点があります。必ずご確認のうえお申込みください。

1 目 的

市内で文化活動を行っている団体または個人が、日ごろの練習成果を披露する場とし。来場した方々に、舞踊などの素晴らしさを体感していただくことを目的とします。

2 主 催

海老名市、海老名市文化芸術協会

3 実施方法

海老名市文化芸術協会が市から事業を受託して実施します。

出演者等で構成される委員会を中心に参加者主体のイベントを目指します。

(当日の運営および事前準備のお手伝いを各団体1名以上お願いします。)

4 実施内容

日 程	会 場	内 容
10月13日(日)	小ホール	詩吟、演劇など
10月20日(日)	大ホール	舞踊、民踊など
10月27日(日)	大ホール	ダンス、フラダンス、バレエなど

※参加数および内容等により、会場を調整させていただく場合がございます。

※10月13日(日)のリハーサルは 10月12日(土)

10月20日(日)のリハーサルは 10月19日(土)

10月27日(日)のリハーサルは 10月26日(土)

5 参加費用

無料。

6 出演要件

- (1) 主に市内在住・在勤・在学者で構成され、市内に活動の本拠を有する団体または個人。
- (2) 出演団体または個人は、必ず1名が事前説明会等に出席すること。
(事前説明会 5月26日(日) 文化会館 詳細は別途連絡します。)
また、その内容を関係者全員が把握すること。
ただし、小中高等学校の部活動等から成る団体を除く。
- (3) 必要な書類等を期日までに提出すること。

申込用紙を郵送・ファクスまたは直接海老名市文化芸術協会事務局
(水) (金) (日) 9時～16時)へ。LINE「海老名市」からも可。
用紙は同協会事務局・海老名市文化スポーツ課で配布のほか、同協会ホームページまたは市ホームページからダウンロードできます。
5月1日(水) 締め切り(必着)

- (4) 出演時間は原則10分。
(参加数等により変更する可能性があります。)
- (5) 当日の運営および事前準備のお手伝いに協力すること。(各団体1名以上)
- (6) 18歳未満のみで構成される団体または個人は、保護者1名の承認書を提出すること。

7 その他

- (1) 本実施要領に定めのない事項は、海老名市文化芸術協会 舞台委員会に諮り決定します。なお、台風、地震等により事業の中止や、内容を変更する可能性があります。必ずご了承のうえ、ご応募ください。
- (2) リハーサルおよび本番において、出演者は駐車場料金の減免処理をします。
(個人参加者以外は、駐車券を団体ごとにまとめて指定場所までお持ちください。)
- (3) 写真・動画撮影は関係者のみといたします。
- (4) 当日撮影する写真は広報・ホームページ等に掲載する場合があります。